育児・介護休業法に基づく
男性労働者の育児休業等取得率の公表について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）に基づき、本学の男性労働者の育児休業等の取得状況を公表します。

男性労働者の育児休業等取得割合

2025 年度	33.3%	事業年度：2025 年４月１日～2026 年３月 31 日